

豊見城市の教育大綱

豊見城市は、『「ゆめ」「まなび」「ひと」を大事にする響むまちの教育』を目標とし、次のことを大綱として教育及び文化の振興に関する施策を推進します。

「ゆめ」目標を立てることで自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かでたくましく、創造性・国際性に富む幼児児童生徒の育成を図ります。

「まなび」家庭・学校・地域社会の相互連携のもとに、社会の変化に主体的に対応し得る生涯学習社会の実現を図ります。

「ひと」郷土の自然や文化に誇りを持ち、心身ともに健康で、主体的に社会に貢献する市民の育成を図ります。

1 幼児教育の充実

多様化する幼児教育ニーズに対応する教育や体験活動の実施など、教育プログラムの充実を図ります。

2 義務教育の充実

「生きる力」を育む教育の充実を図るとともに、施設などの改善や充実に取り組めます。また、地域や保護者等との連携により安心・安全で開かれ、信頼され、かつ、子どもたちが明るく通える学校づくりを推進していきます。

3 地域文化の振興

「グスク」や戦跡などの史跡、文化財の保全と活用に努めていきます。また、地域の誇りやアイデンティティの源泉となるよう、地域に眠る文化を掘り起こし再評価する取組や新しい地域文化の創造の動きを支援します。

4 生涯学習社会の確立

いつでも気軽に学び、生涯にわたり新たな知識や技能を習得しながら、自己実現を果たし、生きがいに満ちあふれた生活を送ることができるよう生涯学習のための機会やプログラムの充実に努めます。

5 スポーツ・レクリエーションの振興

いつでも気軽に学び、生涯にわたり新たな知識や技能を習得しながら、自己実現を果たし、生きがいに満ちあふれた生活を送ることができるよう生涯学習のための機会やプログラムの充実に努めます。

6 教育行政の充実

市民に開かれた教育行政の展開や国際性豊かで広い視野を持ち、情報活用能力に優れた人材の育成に努めます。

第2期 豊見城市教育大綱（案）

豊見城市は、『「ゆめ」「まなび」「ひと」を大事にする響むまちの教育』を目標とし、教育及び文化の振興に関する施策を推進します。

- 「ゆめ」 夢に挑むことで、目標を立て自ら学ぶ意欲を持ち、心豊かでたくましく創造性・国際性に富む幼児児童生徒の育成を図ります。
- 「まなび」 家庭・学校・地域社会の相互連携のもとに、社会の変化に主体的に対応し得る生涯学習社会の実現を図ります。
- 「ひと」 郷土の自然や文化に誇りを持ち、心身ともに健康で、主体的にかつ協調性をもって、社会に貢献する市民の育成を図ります。

1. 大綱の趣旨

地方公共団体の長は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号。以下「法」という。）第1条の3の規定に基づき、その地域の実情に応じ、当該地方公共団体の教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱を定めるものとされています。

豊見城市教育大綱は、法第1条の4第1項の規定により設置された豊見城市総合教育会議において、市長及び教育員会が協議・調整を行い、市長が策定しました。

今後、本市の教育行政については、市長及び教育員会の双方が本大綱で定められた事項を尊重し、教育や文化等の総合的な推進を図ることとしております。

なお、本大綱は、国の教育振興基本計画における基本的な方針を参酌したものであり、第5次豊見城市総合計画(前期基本計画)の内容を踏まえたものとなっております。

2. 大綱の期間

本大綱の期間は、第5次豊見城市総合計画（前期基本計画）の期間と整合を図るため、令和7年度までとします。

3. 大綱について

第5次豊見城市総合計画（前期基本計画）の基本構想及び施策をもって「豊見城市教育大綱」とします。

子どもが生きる夢と希望にみちたまち

親と子の成長支援・社会全体での子育て支援の充実を図るとともに、充実した教育及び学習環境での学びや歴史文化を通じた郷土愛の醸成により、誰もが夢と希望にみちたまちを目指します。

4. 大綱の基本計画に基づく施策

施策1 子どもの未来支援

- 子どもたちが次代の担い手として健やかに成長し、子どもを産み育てる親が自ら学びながら子の成長を支援する地域社会を目指します。
- 市民相互の協力による地域の子どもたちへの声かけ見守りを促進し、社会全体で子育てを支える環境を整えます。
- 保育施設の受け入れ状況が改善され、子どもの生活や学びがスムーズに小学校教育へと移行する環境を整えます。
- 子どもの貧困の連鎖が解消される地域社会を目指します。

施策2 親と子の健康づくりの推進

- 全ての子どもが望ましい生活習慣を身につけ元気に育つ地域社会を目指します。
- 親になる世代が望ましい食生活や生活リズムの知識・意識を深め、実践する地域社会を目指します。

施策3 義務教育の充実

- 教育施設・設備及び教育環境が整うとともに、児童生徒一人一人が意欲や関心を持ち「深い学び」を実感し、確かな学力・豊かな心・健やかな心や体を育成することで、生きる力を育む地域社会を目指します。

施策4 地域文化の振興

- 市民が地域の歴史や文化を知るとともに文化・芸術活動を推進することにより、郷土愛の醸成を図ります。
- 文化財が調査・収集・記録により適切に保護・保存され、継承・活用される地域社会を目指します。

施策5 生涯学習社会の確立

- これまで展開されてきた学習機会の提供や、生涯学習関連施設の一層の充実が図られ、市民が生涯にわたって生きがいを持ち、学び、その成果を生かすことのできる地域社会を目指します。

施策6 県外・国際交流の活性化

- 姉妹都市との交流の活性化を図ります。
- 国際感覚に優れた人材育成を図ります。
- 沖縄にゆかりのある人々が結びつく国際交流ネットワークの維持・継承を図ります。

施策7 スポーツ・レクリエーションの振興

- 市民が日常的にスポーツ・レクリエーションに親しむ地域社会を目指します。
- 子どもたちのスポーツ競技力の向上を図ります。
- 県外からのスポーツ合宿・大会の開催を促進します。

令和〇年〇月〇日

豊見城市長 山川 仁

第5次豊見城市総合計画施策体系

響(とよ)む

ウェルカム
Welcomeな思いでハートがつながり

子どもを
産み育てやすいまち
とみぐすく

基本構想

01 子どもが生きる 夢と希望にみちたまち



- 1-1 子どもの未来支援
- 1-2 親と子の健康づくりの推進
- 1-3 義務教育の充実
- 1-4 地域文化の振興
- 1-5 生涯学習社会の確立
- 1-6 県外・国際交流の活性化
- 1-7 スポーツ・レクリエーションの振興

02 健康で明るく たがいに助け合う あたたかいまち



- 2-1 健康づくりの推進
- 2-2 地域福祉のまちづくり
- 2-3 男女共同参画社会の形成
- 2-4 平和行政の推進
- 2-5 高齢者福祉の充実
- 2-6 障害者福祉の充実

基本計画にもとづいて、3年間の具体的な

基本計画

計画
施策

まち・豊見城

みんなで彩るまち とみぐすく

誰もが安心して
暮らせるまち
とみぐすく

地の利を
活かして持続的に
発展するまち
とみぐすく

03 活気ある 豊かなまち



- 3-1 農業の振興
- 3-2 水産業の振興
- 3-3 商工業の振興
- 3-4 企業立地の支援
- 3-5 観光・リゾート産業の振興
- 3-6 雇用の安定

04 環境に優しい 住みよいまち



- 4-1 環境の保全
- 4-2 生活衛生の充実
- 4-3 計画的な土地利用の推進
- 4-4 調和のとれた市街地・まちなみの整備
- 4-5 道路網等の整備
- 4-6 公共交通サービスの維持・向上
- 4-7 公園・緑地の整備
- 4-8 水の安定供給
- 4-9 下水道の整備・汚水処理の推進

05 安全安心な 協働のまち



- 5-1 コミュニティの振興
- 5-2 防災・危機管理の強化
- 5-3 防犯・交通安全の推進
- 5-4 消防と救命救急体制の充実
- 5-5 広報・広聴の推進
- 5-6 行政運営・行政改革の推進

事業計画を作成します(毎年度、見直し)